

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三億四千二百八十五万三千円、資本準備金の額を金三億六千二百五十五万八千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年四月十五日

大阪市中央区瓦町二丁目四番七号新瓦町ビル八階

株式会社グラッドキューブ

代表取締役 金島 弘樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千三百五十万円、資本準備金の額を一億一千三百五十万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.arta-group.co.jp/>

令和八年四月十五日

大阪市西区立売堀四丁目五番七号

株式会社ペリカン

代表取締役 中村 幸一

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年四月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めしましたので公告します。

令和八年四月十五日

東京都大田区羽田旭町二番九号

株式会社サクセス

代表取締役 渡辺 守

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年四月三十日を基準日と定め、もって、普通株式一株を十株に、また、A種類株式一株を十株に、それぞれ分割することになりましたので公告します。

令和八年四月十五日

富山市西野新四七番地

株式会社うちくる

代表取締役 村石 優

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月十五日

北海道登別市鷺別町六丁目三六番地一

栄和鋼業株式会社

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月十五日

東京都港区西新橋一丁目一三番四号

東京商事株式会社

代表取締役 川田 研介

合併につき株券等提出公告

当社は、旭テック株式会社と合併して解散することになりましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株券提出日（新株予約権証券提出日）である令和八年六月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年四月十五日

静岡県掛川市上西郷一五六九番地の一

A T Cホールディングス株式会社

代表取締役 酒井 哲也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は

<https://www.kaikai-home.com/axess/0077/index.html>に掲載されています。

令和八年四月十五日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーク

ヒルズ仙石山森タワー四〇階

T e n j i n i 特定目的会社

取締役 ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikai-home.com/axess/0078/index.html>

令和八年四月十五日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーク

ヒルズ仙石山森タワー四〇階

アジア8特定目的会社

取締役 ベネット佳恵子

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月十五日

東京都千代田区岩本町二丁目四番三号

セントラルソフト株式会社

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項一号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月十五日

静岡県袋井市大野六九〇九番九号

コニカミノルタケミカル株式会社

債権申出の公告（第二回）

当基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により令和八年四月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月十五日

三重県四日市市川尻町一〇〇

J S Rグループ企業年金基金

清算人 小西 伸和

債権申出の公告（第二回）

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月十五日

三重県四日市市川尻町一〇〇番地

J S R企業年金基金

清算人 岩上 誠